

令和4年12月27日

県内の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザを疑う事例（4例目）について

12月26日（月）、茨城県龍ケ崎市で発見されたコブハクチョウ1羽の死亡個体が回収され、同日、簡易検査を実施したところ、今シーズン（令和4年9月～）4例目となるA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

これを受け、環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定しました。当該区域内の野鳥の監視を引き続き強化します。

1. 経緯

- 12月26日（月）
- ・龍ケ崎市で発見されたコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収
 - ・簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応
 - ・環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定

※ 今後、（国研）国立環境研究所において高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施する予定ですが、検査結果の判明まで通常で1週間程度かかる見込みです。

※ 現時点では、簡易検査によりA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。

※ 今後の遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ陰性となることもあります。

2. 対応

「野鳥監視重点区域」内における野鳥の監視を引き続き強化します。

（12月26日の指定区域は、既に指定されている1例目から3例目における当該区域と一部重複する指定となります。）

3. 留意事項

（1）鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

（2）周辺地域のみならず県民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いいたします。

(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf)

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

【参考情報】

下記のホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

環境省HP (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

県環境政策課HP (<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyoshibo/chojyuhogo/shibo.html>)

【今シーズンの全国での高病原性鳥インフルエンザ発生状況】 (12月27日15時 環境省更新 現在)

- ・野鳥 : 1道19県 130件発生 ※うち本県3件
- ・家きん : 1道21県 48件発生 ※うち本県2件
- ・飼養鳥 : 5県 7件発生

【今シーズンの県内における鳥インフルエンザ発生状況】

(1) 野鳥

	回収地点 (市町村)	回収日	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査状況	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
4例目	龍ヶ崎市	12月26日	12月26日 簡易陽性	(高病原性が否かに ついて確定検査中)	12月26日	1月23日 (予定)
3例目	龍ヶ崎市	12月15日	12月15日 簡易陰性	12月19日 A型鳥インフルエンザ陽性 12月21日 H5亜型高病原性	12月19日	1月23日 (予定)
2例目	龍ヶ崎市	12月16日	12月16日 簡易陽性	12月22日 H5亜型高病原性	12月16日	1月23日 (予定)
1例目	龍ヶ崎市	12月 8日	12月 8日 簡易陽性	12月14日 H5亜型高病原性	12月 8日	1月23日 (予定)

(2) 家きん

	発生地点 (市町村)	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査による 疑似患畜確定日	防疫措置 完了日	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
2例目	笠間市	12月21日 簡易陽性	12月22日	12月25日	12月22日	1月22日 (予定)
1例目	かすみがうら市	11月 3日 簡易陽性	11月 4日	11月22日	11月 4日	12月20日

※ 本表は、野鳥監視重点区域指定日順に整理しております。